証券コード　9127
平成27年６月９日

株　主　各　位

東京都港区芝浦三丁目２番16号
玉井商船株式会社
代表取締役社長　佐　野　展　雄

第106回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第106回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月23日（火曜日）午後５時15分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月24日（水曜日）午前10時（受付開始 午前９時20分）

２．場　　所　東京都港区浜松町二丁目４番１号
世界貿易センタービル39階　浜松町東京會舘「オリオンルーム」

３．目的事項

報告事項
1. 第106期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第106期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

議　　案　取締役６名選任の件

４．招集に当たっての決定事項

(1) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方に委任する場合に限ります。なお、代理人は１名とさせていただきます。

(2) 議決権の不統一行使をされる場合には株主総会の３日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以　上

〜〜〜

添 付 書 類

事　業　報　告（自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、米国で緩やかな経済回復が続き、欧州で低迷していた経済が緩やかながらも回復に向かいました。中国をはじめとした新興国で経済成長の鈍化や資源国で落込みがあったものの、世界全体では緩やかな回復となりました。わが国の経済は、消費税引き上げ前の駆け込み需要の反動の影響でしばらく景気の落込みが見られたものの９月以降の急速な円安などにより輸出・生産が高めに伸び、緩やかな回復基調を維持しました。

外航ドライバルク船の海運市況は、長引く船腹過剰状態により需給バランスの改善が進まず全船型で想定を下回る低水準となりました。中でもパナマックス船型は、新造船の供給過多に加え、中国の石炭輸入量の鈍化などから荷動き量が減少し低迷しました。

この様な状況下、当社グループの外航海運部門では、ハンディマックス船型を中心に堅実な営業活動を行い、短期的な市況の変動に左右されない輸送契約を増加させると同時に、減速航海の徹底を進めコスト削減に取り組み、また太平洋と大西洋を結ぶトランスオーシャン配船を積極的に取り入れバラスト航海を極力減らすことで収支の安定と向上に努めました。また、これまで北米から日本への穀物輸送に就航していた「NIKKEI PHOENIX」を４月16日に海外売船し、代替新造船「NIKKEI PROGRESSO」を６月16日に就航させ支配船腹の増強を図りました。この結果、前連結会計年度に比べ市況水準は軟化したものの、対米ドルの円の平均為替レートが１ドル約10円安い110円前後で推移したことや平均燃料油価格が１トン当たり約120ドル安い523ドル前後に値下がりしたことなどにより、増収・増益となりました。一方、内航海運部門では、ドライ貨物部門で輸送量が若干増加し、タンカー部門で所有船２隻がフル稼働したことで増収となりました。当社グループ全体では、前連結会計年度に比べ増収・増益となり、「NIKKEI PHOENIX」の売船益も加わり大幅な最終益となりました。

この結果、当連結会計年度の営業収益は、7,210百万円（対前連結会計年度比278百万円、4.0％増）と前連結会計年度に比べ、増収となりました。

利益面では、燃料油価格の下落や短期用船の減少などの営業費用の減少要因があり、営業利益は356百万円（同245百万円、221.0％増）と増益となりました。

営業外収益122百万円、営業外費用207百万円を加減し、経常利益は270百万円（同221百万円、450.8％増）で、特別利益として固定資産売却益1,001百万円を計上しました結果、税金等調整前当期純利益は1,271百万円となり、法人税等、法人税等調整額、少数株主利益を減算して、当期純利益は873百万円（同357百万円、69.2％増）となりました。

事業別の業績は次のとおりであります。

①　外航海運業

支配船舶による北米からの輸入穀物や南米からの水酸化アルミや海外へのスラグ、セメントクリンカーなどの輸送を行い、運航採算の向上に努めるとともに、一部支配船舶の短期貸船により安定収益の確保を図りました。

営業収益は、前連結会計年度に比べ短期貸船が減少した一方、航海数の増加や円安による影響などがあり、6,166百万円（対前連結会計年度比77百万円、1.3％増）と微増となりました。営業利益は、燃料油価格の下落やドライバルク船の一部について耐用年数を延長した影響で船費が減少した等、全体として営業費用が減少したことで、813百万円（同218百万円、36.7％増）と増益となりました。

②　内航海運業

定期用船２隻による水酸化アルミなどの輸送を行い、安全輸送と効率配船に努めるとともに、所有船２隻の定期貸船により安定収益の確保を図りました。

前連結会計年度の10月に竣工した「第二鶴玉丸」が、当連結会計年度は年間を通して稼働したことで、営業収益は900百万円（対前連結会計年度比203百万円、29.1％増）となりましたが、営業利益面では、償却費等が増加し営業費用全体が増加した結果、32百万円の営業利益（前連結会計年度15百万円の営業損失）にとどまりました。

③ 不動産賃貸業

不動産賃貸事業においては、営業収益は、143百万円（対前連結会計年度比△２百万円、2.0％減）、営業利益は、建物の老朽化等による修繕費が多くなり、33百万円（同△16百万円、32.1％減）となりました。

（営業利益は配賦不能営業費用（523百万円）控除前のものです。）

当連結会計年度　（百万円）

	外航海運業	内航海運業	不動産賃貸業	合　計	消去又は全社	連　結
営業収益	6,166	900	143	7,210	―	7,210
営業利益	813	32	33	879	(523)	356

前連結会計年度　（百万円）

	外航海運業	内航海運業	不動産賃貸業	合　計	消去又は全社	連　結
営業収益	6,088	697	146	6,932	―	6,932
営業利益（△損失）	594	△15	49	629	(518)	111

(2) 資金調達等についての状況

① 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施しました設備投資の総額は、2,202百万円であり、主として平成26年６月に竣工した新造船「NIKKEI PROGRESSO」の建造代金であります。

② 資金調達

当連結会計年度において、連結子会社が、主として新造船建造資金として995百万円を借り入れております。

(3) 直前三事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (当連結会計年度)
営　業　収　益(百万円)	6,646	6,618	6,932	7,210
当期純利益（△純損失）(百万円)	588	△32	516	873
1株当たり当期純利益（△純損失）　(円)	30.50	△1.69	26.73	45.24
純　資　産(百万円)	5,052	5,028	5,605	6,522

② 当社の財産及び損益の状況

区　分	平成23年度 第103期	平成24年度 第104期	平成25年度 第105期	平成26年度 第106期(当期)
営　業　収　益(百万円)	6,498	6,259	6,890	7,159
当期純利益（△純損失）(百万円)	88	△278	△17	12
1株当たり当期純利益（△純損失）　(円)	4.57	△14.42	△0.90	0.66
純　資　産(百万円)	3,877	3,588	3,618	3,650

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 対処すべき課題

不定期船ドライバルクを取り巻く事業環境は、長引く船腹過剰状態により需給バランスの改善が進まず市況は極めて低水準で推移しています。

このような状況下、中・長期の用船契約により安定収益を重視しつつ、市況に応じたポジションをとることで何れ来る市況回復時にも対応できるよう考えています。

また、これまでと同様に、本格的な市況回復までは減速航海を行い、また太平洋と大西洋を結ぶトランスオーシャン配船を積極的に進めることで空船航海を極力減らし採算の安定と向上を図ります。

(5) 企業集団の主要な事業セグメント

当社グループの営んでいる主要な事業は、内外航船舶をもって海上の貨物輸送を行い、運賃収入、貸船料、運航手数料等の収益を得ることを目的とする海運業及び賃貸用不動産を所有し賃貸する不動産賃貸業であります。

(6) 当連結会計年度の末日における主要な営業所及び船舶並びに従業員の状況

① 主要な営業所及び船舶

当社

本社　　東京都港区芝浦三丁目２番16号

子会社

名　　称	所　在　地	事業内容
T.S. Central Shipping Co., Ltd.	リベリア国モンロビア市	海　運　業
大四マリン株式会社	東京都港区	内航船舶貸渡業
本山パインクレスト株式会社	兵庫県神戸市	不動産賃貸業

当社グループが所有する船舶

船　名	船　種	総トン数(トン)	重量トン数(キロトン)	主要航路
ＮＩＫＫＥＩ ＤＲＡＧＯＮ	撒積運搬船	29,439	52,950	北米／日本
ZEN-NOH GRAIN PEGASUS	撒積運搬船	30,619	54,958	北米／日本
ＮＩＫＫＥＩ ＶＥＲＤＥ	撒積運搬船	29,829	51,658	ブラジル／日本
ＮＩＫＫＥＩ ＳＩＲＩＵＳ	撒積運搬船	29,829	51,658	ブラジル／日本
ＮＩＫＫＥＩ ＰＲＯＧＲＥＳＳＯ	撒積運搬船	29,829	51,658	ブラジル／日本
第二鶴玉丸	内航油送船	3,767	5,600	国内沿海
こすも丸	内航油送船	1,599	3,283	国内沿海

（注）　上記以外に、当期末現在、他社から長期定期用船している内航貨物船が２隻あります。

② 企業集団の従業員の状況

企業集団の従業員数

区　　分	従業員数(人)	前期末比増減(人)
陸上従業員	16［4］	―［△1］
海上従業員	40［―］	―［ ― ］
合　　計	56［4］	―［△1］

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は、［ ］内に年間平均人員を外数で記載しております。

2. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員及び外航海運業における外国人船員は含めておりません。

(7) 重要な子会社の状況

会　　社　　名	資本金	出資比率	主要な事業内容
	千円	%	
T.S. Central Shipping Co., Ltd.	2,770	100.0	海　運　業
大四マリン株式会社	10,000	100.0	内航船舶貸渡業
本山パインクレスト株式会社	70,000	71.9 (3.9)	不動産賃貸業

(注) 出資比率欄の( )内は、間接所有比率を内数で表示しております。

(8) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入残高（千円）
株式会社三井住友銀行	5,588,644
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	1,385,913
三井住友信託銀行株式会社	1,219,414
株式会社三菱東京UFJ銀行	473,080
株式会社みずほ銀行	285,982
株式会社みなと銀行	230,249
株式会社中国銀行	123,200
株式会社商工組合中央金庫	112,500

(9) 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定め（会社法第459条第１項）があるときの権限の行使に関する方針

剰余金の配当の基本方針としましては、変動の激しい海運市況の下落に備えるため、また、将来の事業展開に備えるため、財務体質強化を図る必要があると考えており、そのための内部留保を確保しつつ、利益に応じた配当を実行すべきと認識しております。

当期の期末配当金につきましては、当期の業績を勘案した結果、１株当たり５円とさせていただきたいと存じます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

２．株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　　70,400,000株

(2) 発行済株式の総数　　19,320,000株(自己株式11,524株を含む。)

(3) 株主数　　2,226名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本軽金属株式会社	3,968	20.55
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	1,419	7.35
株式会社三井住友銀行	680	3.52
株式会社ＳＢＩ証券	474	2.45
三井住友海上火災保険株式会社	470	2.43
乾汽船株式会社	406	2.10
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	380	1.97
株式会社辰巳商會	300	1.55
日本証券金融株式会社	291	1.51
濱田年一	194	1.00

(注)　持株比率は、自己株式（11,524株）を控除して計算しております。

３．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地　位	氏　　名	担　　当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	佐 野 展 雄		
専務取締役	高 本 範 政	外航営業部・内航営業部担当、内部統制室長	
取　締　役	木 原　　豊	総務部担当、経理部長	T.S. Central Shipping Co., Ltd.取締役社長
取　締　役	清 崎 哲 也	海務部長、内航タンカー安全管理室長	大四マリン株式会社代表取締役社長
取　締　役	川 名　　勉	外航営業部長	
取　締　役	岡 本 一 郎		日本軽金属ホールディングス株式会社取締役 日本軽金属株式会社代表取締役社長
取　締　役	安田 耕太郎		日本軽金属株式会社取締役執行役員
常勤監査役	青 木 松 義		
監　査　役	山 口 修 司		弁護士　岡部・山口法律事務所 代表 ザインエレクトロニクス株式会社監査役 株式会社住友倉庫監査役
監　査　役	宮 尾 克 己		公認会計士　宮尾公認会計士事務所 所長
監　査　役	玉 井　　裕		新神戸ドック株式会社代表取締役社長

（注）1. 取締役のうち岡本一郎氏及び安田耕太郎氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役全員は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役宮尾克己氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。なお、当社は同氏を東京証券取引所に定める独立役員として届け出ております。
4. 当事業年度中における組織変更並びに取締役の担当等の異動
(1) 平成26年４月１日付で、外航１部と外航２部は統合し、外航営業部となり、取締役川名勉氏に外航営業部長を委嘱いたしました。
(2) 平成27年１月１日付で、内航１部と内航２部は統合し、内航営業部となり、専務取締役高本範政氏に内航営業部担当を委嘱いたしました。
5. 平成26年６月25日開催の第105回定時株主総会において、安田耕太郎氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
6. 平成26年６月25日開催の第105回定時株主総会において、玉井　裕氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。
7. 石原　充氏は、平成26年６月25日開催の第105回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。

(2) 当事業年度に係る役員の報酬等の総額

区　　分	支給人員	報酬等の額	摘　　要
取　締　役	8人	107,900千円	
監　査　役	4人	24,900千円	
計	12人	132,800千円	

(注) 1. 上記報酬額等のほか、平成18年6月29日開催の第97回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給額として、当事業年度中に退任した社外取締役1名に対して、当事業年度に1,200千円を支給しております。

2. 上記報酬額等のほか、社外役員が当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬額は、1,800千円であります。

(3) 社外役員に関する事項

社外役員の重要な兼職先と当社との関係

区　分	氏　名	兼　職　先	兼職の内容
社外取締役	岡　本　一　郎	日本軽金属ホールディングス株式会社	取締役
		日本軽金属株式会社	代表取締役社長
	安　田　耕太郎	日本軽金属株式会社	取締役執行役員
社外監査役	山　口　修　司	岡部・山口法律事務所	代表
		ザインエレクトロニクス株式会社	監査役
		株式会社住友倉庫	監査役
	宮　尾　克　己	宮尾公認会計士事務所	所長
	玉　井　　裕	新神戸ドック株式会社	代表取締役社長

(注) 1. 日本軽金属株式会社は、当社との間に水酸化アルミニウム輸送等、継続的取引関係があります。

2. その他の兼職先と当社との間には、特筆すべき取引関係等はありません。

社外役員の主な活動状況

区　分	氏　名	主　な　活　動　状　況
社外取締役	岡　本　一　郎	当事業年度開催の取締役会にほぼ全て出席し、主に経営者の観点から、必要に応じ、議案・審議等につき発言を適宜行っております。
	安　田　耕太郎	就任後開催の取締役会にほぼ全て出席し、主に経営者の観点から、必要に応じ、議案・審議等につき発言を適宜行っております。
社外監査役	青　木　松　義	当事業年度開催の取締役会・監査役会の全て及び経営会議のほぼ全てに出席し、常勤監査役の立場で、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。また、内部統制委員会及び水曜会（部長会）に助言的立場で全てに出席しているほか、会計監査にも立会っております。
	山　口　修　司	当事業年度開催の取締役会・監査役会のほぼ全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持について必要に応じ、発言を適宜行っております。
	宮　尾　克　己	当事業年度開催の取締役会・監査役会の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、必要に応じ、議案・審議等につき発言を適宜行っております。
	玉　井　　裕	就任後開催の取締役会・監査役会の全てに出席し、主に経営者の観点から、必要に応じ、議案・審議等につき発言を適宜行っております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、法令及び当社定款の規定に基づき、各社外取締役及び各社外監査役との間に、当社に対し賠償責任を負う場合において、その職務を行うにつき善意でありかつ重要な過失がなかったときは、取締役及び監査役のいずれも金400万円または会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として当社に対する損害賠償責任を負担する旨の契約を締結しております。

社外役員の報酬等の総額等

	支給人数	報 酬 等 の 額
社外役員の報酬等の総額等	7人	28,800千円

4．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称：新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	33,200千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33,200千円

（注） 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査との報酬の額を区分していませんので、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任した理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人であることにつき支障があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の議案とすることを監査役会に請求し、監査役会はその内容を判断したうえで、株主総会に提出する議案を決定いたします。

５．業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、株主の皆様やお得意様をはじめ、取引先、地域社会、社員等の各ステークホルダーに対する企業価値向上を経営上の基本方針とし、その実現のため、倫理規程、行動規範及びその運用体制を制定・施行し、取締役並びに従業員が法令・定款等を遵守することの徹底を図るとともに、リスク管理体制の強化にも取組み、また、金融商品取引法に対応するための内部統制マニュアルを作成するなど内部統制システムの充実に努めております。

なお、株主・投資家の皆様へは、情報開示のための社内体制の一層の整備を図り、財務報告をはじめ各種情報の迅速かつ正確な情報開示を実践し、経営の透明性を高めるよう努めております。

(2) 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係わる情報・文書の取扱いは、当社社内規程及びそれに関する各管理マニュアルに従い適切に保存及び管理の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行うものとしております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社は、取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、これに従いリスク管理に係わるグループ・リスク管理規則を制定しており、代表取締役社長の下にリスク管理体制の整備を行います。

② 代表取締役社長直属の部署である内部統制室が、リスク管理活動を統括し、規程の整備と検証・見直しを図ります。さらに、内部統制室は、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検討し、監査実施項目が適切であるか確認し、必要があれば監査方法の改訂を行います。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 当社は、変化の激しい経営環境に対し機敏な対応を図るため、法定の取締役会のほか随時、常勤役員で構成する経営会議を開催し、各取締役の業務執行状況の監督等を行うとともに、業務執行上の責任を明確にするため、取締役の任期を１年と定めております。

② 取締役会・経営会議への付議議案につきましては、取締役会議案付議基準、取締役会・経営会議運用規則に則り提出され、取締役会・経営会議における審議が十分行われるよう付議される議題に関する資料については事前に全役員に配付され、各取締役が取締役会・経営会議に先立ち十分な準備ができる体制をとっております。また、内部統制体制を整備するため「内部統制委員会」を組織し、その対応に当たっております。

③ 日常の職務執行に際しては、組織規程・職務権限規程等に基づき権限の委譲が行われ、各職階の責任者が効率的に業務を遂行できる体制をとるものとしております。

(5) 使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、従業員に法令・定款の遵守を徹底するため、代表取締役社長の下、経営理念、倫理規程を制定・施行するとともにそのしおりを作成し各自携帯することを求めました。また、従業員が法令・定款に違反する行為を発見した場合の内部通報制度として「内部通報規程」を制定しております。

(6) 当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社グループの業務の適正につきましては、業務執行の状況について、経理部、総務部、内部統制室等の各担当部・室が当社規程に準じて評価及び監査を行うものといたします。

② 経理部、総務部、内部統制室等の各担当部・室は、子会社及び関係会社に損失の危険が発生し、各担当部・室がこれを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、損失の程度及び当社に及ぼす影響等について、当社の取締役会及び担当部署に報告する体制を確保し、これを推進いたします。

③ 本年５月末日現在においては、当社に親会社はありません。

⑺ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会がその職務を補助する従業員を置くことを求めた場合には、当該従業員を配置するものとし、配置に当たっての具体的な内容（組織、人数、その他）については、監査役会と相談し、その意見を十分考慮して検討いたします。なお、本年５月末日現在におきましては、監査役会は、その職務を補助すべき従業員を置くことを求めておりません。

⑻ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

① 監査役の職務を補助すべき従業員の任命・異動については、監査役会の同意を必要といたします。

② 監査役の職務を補助すべき従業員は、当社の業務執行に係わる役職を兼務せず監査役の指揮命令下で職務を遂行し、その評価については監査役の意見を聴取するものといたします。

⑼ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

① 取締役及び従業員は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うことといたします。

② 前項の報告・情報提供としての主なものは、次のとおりといたします。

イ. 当社の内部統制システムの整備に関わる部門の活動状況

ロ. 当社の子会社及び関係会社の監査役の活動状況

ハ. 当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更

ニ. 内部通報制度の運用及び通報の内容

ホ. 業績及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容

ヘ. 監査役から要求された契約書類、社内稟議書及び会議議事録の回付

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 取締役は、法令に基づく事項のほか、監査役が求める事項を適宜、監査役へ報告することとしております。

② 監査役、内部統制室及び会計監査人は、必要に応じ相互に情報及び意見の交換を行うなど連携を強め、監査の質的向上を図っております。

③ 代表取締役社長は、監査役と定期的に会合し、コンプライアンス面や、内部統制の整備状況などについて意見交換を行っております。

④ 代表取締役社長は、内部監査部門の実施する内部監査の計画、内部監査実施の経過及びその結果を監査役に報告することとしております。

(11) 反社会的勢力排除に向けた体制整備

① 当社は、反社会的勢力への対抗姿勢として、公共の信頼を維持し、業務の適切性・健全性を維持する為に、当社取締役並びに従業員が遵守すべき行動規範を含む倫理規程を制定・施行し、この行動規範の取締役並びに従業員への徹底により、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関係を遮断・排除しております。

② 反社会的勢力に対する対応につきましては、総務部長が責任者としてその責務を負い、その統括する部署を総務部とし、社内関係部門及び外部専門機関との協力体制を整備しております。

③ 取締役及び従業員は、反社会的勢力に対して常に注意を払うとともに、不当要求など何らかの関係を有してしまったときの対応については、総務部を中心に外部専門機関と連携して速やかに関係を解消する体制を確立しております。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表　(平成27年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**2,936,813**	**流動負債**	**1,894,558**
現金及び預金※1	2,181,748	海運業未払金	267,302
海運業未収金	210,654	一年内返済予定の長期借入金※2	1,031,934
貯蔵品	269,044	未払法人税等	171,715
繰延税金資産	28,698	前受金	283,706
その他流動資産	246,667	賞与引当金	28,482
固定資産	**15,294,465**	その他流動負債	111,416
有形固定資産	**14,047,590**	**固定負債**	**9,814,461**
船舶※1、※3	13,555,224	長期借入金※2	8,387,050
建物※1、※3	300,186	繰延税金負債	1,094,201
器具及び備品※3	11,464	特別修繕引当金	105,982
土地※1	168,676	退職給付に係る負債	30,468
その他有形固定資産※3	12,038	長期未払金	70,000
無形固定資産	**2,840**	資産除去債務	12,504
投資その他の資産	**1,244,034**	その他固定負債	114,254
投資有価証券※1	822,251	**負債合計**	**11,709,020**
退職給付に係る資産	38,896	**(純資産の部)**	
繰延税金資産	301,700	**株主資本**	**6,117,872**
その他長期資産	81,186	資本金	702,000
		資本剰余金	280,268
		利益剰余金	5,136,996
		自己株式	△1,392
		その他の包括利益累計額	**228,563**
		その他有価証券評価差額金	228,563
		少数株主持分	**175,822**
		純資産合計	**6,522,258**
資産合計	**18,231,278**	**負債・純資産合計**	**18,231,278**

※　連結注記表における関連する注記番号を示している。

連結損益計算書 （自平成26年４月１日 至平成27年３月31日）

（単位：千円）

科目	金額	
海運業収益		
運賃	6,293,977	
貸船料	698,409	
その他海運業収益	74,484	7,066,871
海運業費用		
運航費	3,157,102	
船費	2,446,587	
借船料	601,699	
その他海運業費用	8,347	6,213,736
海運業利益		853,135
その他事業収益		143,482
その他事業費用		46,923
その他事業利益		96,559
営業総利益		949,694
一般管理費		593,111
営業利益		**356,582**
営業外収益		
受取利息	562	
受取配当金	18,250	
為替差益	95,313	
その他営業外収益	7,884	122,011
営業外費用		
支払利息	176,509	
支払手数料	8,685	
燃料油売却損	21,082	
その他営業外費用	1,511	207,789
経常利益		**270,804**
特別利益		
固定資産売却益	1,001,152	1,001,152
税金等調整前当期純利益		**1,271,957**
法人税、住民税及び事業税	175,412	
法人税等調整額	220,120	395,532
少数株主損益調整前当期純利益		**876,425**
少数株主利益		2,974
当期純利益		**873,450**

連結株主資本等変動計算書 （自平成26年４月１日 至平成27年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	702,000	280,268	4,321,471	△1,379	5,302,361
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△57,925	—	△57,925
当期純利益	—	—	873,450	—	873,450
自己株式の取得	—	—	—	△13	△13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—		815,524	△13	815,511
当期末残高	702,000	280,268	5,136,996	△1,392	6,117,872

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	135,407	135,407	168,088	5,605,857
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△57,925
当期純利益	—	—	—	873,450
自己株式の取得	—	—	—	△13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	93,155	93,155	7,733	100,888
当期変動額合計	93,155	93,155	7,733	916,400
当期末残高	228,563	228,563	175,822	6,522,258

連　結　注　記　表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1.　連結の範囲に関する事項
(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称
連結子会社の数　　3社
主要な連結子会社の名称
T.S. Central Shipping Co., Ltd.、大四マリン株式会社、本山パインクレスト株式会社
すべての子会社を連結している。
(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算日は連結決算日と一致している。
2.　会計処理基準に関する事項
(1) 資産の評価基準及び評価方法
① 有価証券の評価基準及び評価方法
その他有価証券　時価のあるもの…連結決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの…移動平均法による原価法
② デリバティブの評価基準及び評価方法
デリバティブ……時価法
③ たな卸資産の評価基準及び評価方法
貯　蔵　品……先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
(2) 固定資産の減価償却の方法
① 有形固定資産（リース資産を除く）…船舶は定額法、その他は主として定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用している。
なお、主な耐用年数は以下のとおりである。
船舶……11～18年
建物（建物附属設備を除く）……19～50年
また、平成19年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から５年間で均等償却する方法によっている。
② 無形固定資産（リース資産を除く）…自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっている。
③ リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）
…リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上することとしている。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上している。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上することとしている。

④ 特別修繕引当金

船舶の特別修繕に要する費用の支出に備えるため、過年度の特別修繕に要した費用を基礎に将来の修繕見込額を加味して計上している。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 収益及び費用の計上基準

運賃、運航費及び借船料については、外航部門は航海完了基準、内航部門は積切基準によっている。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

③ 退職給付に係る負債

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

(5) 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(会計上の見積りの変更)

有形固定資産の耐用年数の変更

当連結会計年度において、平成22年３月に策定した船隊整備計画が達成されたこと、また固体貨物をばら積みする船舶に対する構造・設備要件を規制する「国際海上固体ばら積み貨物規則」が平成27年１月以降に強制適用されるようになったことを契機に、当社の連結子会社であるT.S. Central Shipping Co.,Ltd.が所有する船舶(ドライバルク船)の今後の使用計画を再検討した。

この結果、ドライバルク船の一部については、今後は当該規則に適合した船舶として効率的かつ長期安定的な自社運航が期待できること、また国際海事機関が新しく基準化した「バラストタンク等塗装性能基準」を適用しており、従来船舶より高い防食性能を有するため、従来船舶より長期間の使用が見込める。このため、当該ドライバルク船の一部の耐用年数を、従来の15年から18年に変更した。

この変更により、従来の方法と比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ106,149千円増加している。

２．連結貸借対照表に関する注記

※1 担保に供している資産

現金及び預金	100,000千円
船舶	13,554,432千円
建物	51,235千円
土地	1,238千円
投資有価証券	658,824千円
計	14,365,730千円

※2 担保に係る債務

一年内返済予定の長期借入金	1,001,934千円
長期借入金	8,304,550千円
計	9,306,485千円

※3 資産から直接控除した減価償却累計額

船舶	4,439,582千円
建物	734,670千円
器具及び備品	38,336千円
その他有形固定資産	7,400千円
計	5,219,990千円

３．連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式　19,320,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年５月16日 取締役会	普通株式	利益剰余金	57,925	3.00	平成26年３月31日	平成26年６月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成27年５月15日開催の定例取締役会で、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議した。

① 配当金の総額　96,542千円
② １株当たり配当額　5.00円
③ 基準日　平成27年３月31日
④ 効力発生日　平成27年６月25日

なお、配当原資については、利益剰余金とする。

４．金融商品に関する注記

1.　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に海運業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達している。

一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達している。

デリバティブは、必要に応じ、為替や金利等の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である海運業未収金は、取引先の信用リスクに晒されている。また、外航海運業を営んでいることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されている。

投資有価証券は、主に上場企業株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。

営業債務である海運業未払金は、ほとんどが１年以内の支払期日である。また、その一部には、燃料油等の補油に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されている。

借入金は、主に設備投資（船舶の取得）に必要な資金の調達を目的としたものであり、その一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されている。また、主な借入金には財務制限条項が付加されている。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、経理規程等に従い、営業債権について、経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。連結子会社についても、当社の経理規程等に準じて、同様の管理を行っている。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされている。

②　市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務の為替の変動リスクや借入金の金利変動リスクを抑制するため、デリバティブ取引を必要に応じて行っている。デリバティブ取引については、当社の経理規程等に基づき、経営会議で基本方針を承認し、これに従い経理部が取引を行っている。取引実績は、経理部担当取締役及び経営会議に報告している。連結子会社についても、当社に準じて、管理を行っている。

③　資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち85.8%が特定の取引先に対するものである。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額(※)	時価(※)	差額
(1) 現金及び預金	2,181,748	2,181,748	―
(2) 海運業未収金	210,654	210,654	―
(3) 投資有価証券	803,731	803,731	―
(4) 海運業未払金	(267,302)	(267,302)	―
(5) 長期借入金	(9,418,985)	(9,418,985)	―
(6) デリバティブ取引	(1,385)	(1,385)	―

(※)負債に計上されているものについては(　)で示している。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(2) 海運業未収金

海運業未収金はすべて短期に回収されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 投資有価証券

すべてその他有価証券として保有しており、時価は取引所の価格によっている。

その他有価証券の当連結会計年度中の売却額は407千円であり、売却益の合計額は60千円である。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない（(注)2.参照）。

（単位：千円）

	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	337,046	728,752	391,705
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	117,038	74,979	△42,058
合計		454,084	803,731	349,647

(4) 海運業未払金

海運業未払金はすべて短期に支払うため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(5) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値が帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(6) デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりである。なお、当該時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

(単位：千円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	通貨オプション取引 買建 プット 米ドル	295,320	―	1,115	1,115
	売建 コール 米ドル	295,320	―	△2,501	△2,501
合計		―	―	△1,385	△1,385

(注) 2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額 18,519千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めていない。

(注) 3. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

区分	1年内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	1,031,934	1,031,934	1,031,934	1,024,434	1,001,934	4,296,810

５．賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

1. 賃貸等不動産の概要

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用マンション（土地を含む）等を有している。

2. 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当期首残高	当期増減額	当期末残高	
471,107	△5,314	465,792	1,241,081

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。なお、当連結会計年度末残高には、資産除去債務に関連する金額が5,385千円含まれている。

2. 主な変動額

増加は、建物の資本的支出及び建物附属設備の取得　12,664千円

減少は、当期減価償却費及び土地の売却　17,979千円

3. 時価の算定方法

当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書の金額によっている。その他の物件については「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）並びに、一部の建物等の償却性資産については連結貸借対照表計上額をもって時価としている。また、当期に新規取得したものについては、時価の変動が軽微であると考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって時価としている。

3. 賃貸等不動産に関する損益

当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は、96,559千円（賃貸収益はその他事業収益に、主な賃貸費用はその他事業費用に計上）である。

６．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　328.69円

１株当たり当期純利益　45.24円

７．重要な後発事象に関する注記

該当事項はない。

会計監査人の連結計算書類に係る監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書　平成２７年５月１３日

玉　井　商　船　株　式　会　社
　取　締　役　会　御　中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　武　内　清　信　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山　川　幸　康　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、玉井商船株式会社の平成２６年４月１日から平成２７年３月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、玉井商船株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
会計上の見積りの変更に記載されているとおり、会社の連結子会社であるT.S.Central Shipping Co.,Ltd.が所有する船舶（ドライバルク船）の一部については耐用年数を変更している。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

貸　借　対　照　表　(平成27年３月31日現在)

(単位：千円)

科　　目	金　　額	科　　目	金　　額
(資　産　の　部)		**(負　債　の　部)**	
流　動　資　産	**2,544,434**	**流　動　負　債**	**864,630**
現金及び預金※1	1,750,517	海運業未払金※4	176,400
海運業未収金※4	209,151	一年内返済予定の長期借入金※1	157,134
一年内回収予定の関係会社長期貸付金	112,800	未払費用	12,693
立替金※4	10,631	未払法人税等	171,476
貯蔵品	160,711	前受金	279,917
繰延及び前払費用	124,029	預り金	11,776
代理店債権	128,930	代理店債務	20,770
繰延税金資産	19,106	賞与引当金	15,288
その他流動資産	28,555	その他流動負債	19,173
固　定　資　産	**3,675,487**	**固　定　負　債**	**1,704,591**
有形固定資産	**1,809,644**	長期借入金※1	1,512,956
船舶※1、※2	1,733,144	繰延税金負債	116,402
建物※1、※2	54,305	長期未払金	70,000
器具及び備品※2	2,569	その他固定負債	5,232
土地※1	19,375	**負　債　合　計**	**2,569,221**
その他有形固定資産※2	249	**(純　資　産　の　部)**	
無形固定資産	**2,241**	**株　主　資　本**	**3,440,650**
投資その他の資産	**1,863,601**	**資本金**	**702,000**
投資有価証券※1	566,184	**資本剰余金**	**114**
関係会社株式※1	183,361	資本準備金	114
出資金	880	**利益剰余金**	**2,739,927**
関係会社長期貸付金	998,400	利益準備金	117,515
前払年金費用	38,896	その他利益剰余金	2,622,411
その他長期資産	75,878	固定資産圧縮積立金	56,760
		別途積立金	1,900,000
		繰越利益剰余金	665,651
		自己株式	**△1,392**
		評価・換算差額等	**210,050**
		その他有価証券評価差額金	210,050
		純資産合計	**3,650,700**
資　産　合　計	**6,219,922**	**負債・純資産合計**	**6,219,922**

※　個別注記表における関連する注記番号を示している。

損　益　計　算　書

（自平成26年４月１日 至平成27年３月31日）

（単位：千円）

科目	金額	
海運業収益		
運賃※	6,293,977	
貸船料	698,409	
その他海運業収益※	129,413	7,121,800
海運業費用		
運航費	3,157,102	
船費	246,023	
借船料※	3,086,125	
その他海運業費用	4,419	6,493,670
海運業利益		628,130
その他事業収益		37,249
その他事業費用※		11,142
その他事業利益		26,107
営業総利益		654,237
一般管理費		523,330
営業利益		**130,907**
営業外収益		
受取利息※	22,556	
受取配当金※	20,024	
為替差益	77,014	
その他営業外収益	7,746	127,342
営業外費用		
支払利息	25,044	
燃料油売却損	14,110	
その他営業外費用	1,455	40,610
経常利益		**217,640**
特別損失		
関係会社株式評価損	9,999	9,999
税引前当期純利益		**207,640**
法人税、住民税及び事業税	175,093	
法人税等調整額	19,803	194,896
当期純利益		**12,743**

株主資本等変動計算書　（自平成26年４月１日 至平成27年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 固定資産圧縮積立金
当期首残高	702,000	114	114	111,723	62,396
当期変動額					
利益準備金	—	—	—	5,792	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—
固定資産圧縮積立金の積立	—	—	—	—	3,051
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	△8,688
当期純利益	—	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	5,792	△5,636
当期末残高	702,000	114	114	117,515	56,760

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,900,000	710,990	2,785,110	△1,379	3,485,845
当期変動額					
利益準備金	—	△5,792	—	—	—
剰余金の配当	—	△57,925	△57,925	—	△57,925
固定資産圧縮積立金の積立	—	△3,051	—	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	8,688	—	—	—
当期純利益	—	12,743	12,743	—	12,743
自己株式の取得	—	—	—	△13	△13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	△45,338	△45,182	△13	△45,195
当期末残高	1,900,000	665,651	2,739,927	△1,392	3,440,650

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	132,874	132,874	3,618,720
当期変動額			
利益準備金	—	—	—
剰余金の配当	—	—	△57,925
固定資産圧縮積立金の積立	—	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—
当期純利益	—	—	12,743
自己株式の取得	—	—	△13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	77,175	77,175	77,175
当期変動額合計	77,175	77,175	31,980
当期末残高	210,050	210,050	3,650,700

個　別　注　記　表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

1.　資産の評価基準及び評価方法
(1) 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法
その他有価証券　時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの…移動平均法による原価法
(2) デリバティブの評価基準及び評価方法
デリバティブ……時価法
(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法
貯　　蔵　　品……先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
2.　固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）……船舶は定額法、その他は定率法を採用している。
なお、主な耐用年数は以下のとおりである。
船　　舶　　11～13年
建物（建物附属設備を除く）　　19～47年
また、平成19年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から５年間で均等償却する方法によっている。
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）……自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっている。
(3) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）
……リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっている。
3.　引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上することとしている。
(2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上している。
(3) 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上することとしている。
(4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務等の額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上している。
4.　その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
(1) 収益及び費用の計上基準
運賃、運航費及び借船料については、外航部門は航海完了基準、内航部門は積切基準によっている。
(2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

2．貸借対照表に関する注記

※1.　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産（簿価）

現金及び預金	100,000千円
船舶	1,732,352千円
建物	51,235千円
土地	1,238千円
投資有価証券	531,082千円
関係会社株式	180,591千円
計	2,596,500千円

上記資産のうち、建物及び土地の一部については、根抵当権（極度額50,000千円）を設定している。

担保付債務

一年内返済予定の長期借入金	127,134千円
長期借入金	1,430,456千円
保証債務	7,748,894千円

※2.　資産から直接控除した減価償却累計額

船舶	1,115,101千円
建物	173,283千円
器具及び備品	11,194千円
その他有形固定資産	27千円
計	1,299,606千円

3.　保証債務

関係会社T.S. Central Shipping Co., Ltd.の銀行からの借入債務に対し、保証を行っている。

NIKKEI DRAGON 建造資金借入	1,232,000千円
ZEN-NOH GRAIN PEGASUS 建造資金借入	1,469,820千円
NIKKEI VERDE 建造資金借入	1,472,832千円
NIKKEI SIRIUS 建造資金借入	1,808,260千円
NIKKEI PROGRESSO 建造資金借入	1,765,982千円
計	7,748,894千円

※4.　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	38,141千円
短期金銭債務	1,731千円

３．損益計算書に関する注記

※関係会社との取引高

営業取引による取引高	
営業収益	2,095,214千円
営業費用	2,484,467千円
営業取引以外の取引による取引高	
営業外収益	28,551千円

４．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	11,524株

５．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	6,358千円
未払事業税	12,289千円
長期未払金	22,638千円
課税済海外子会社留保利益	290,634千円
その他	18,894千円
繰延税金資産小計	350,814千円
評価性引当額	△307,878千円
繰延税金資産合計	42,936千円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	27,202千円
その他有価証券評価差額金	100,399千円
前払年金費用	12,630千円
繰延税金負債合計	140,232千円
差引：繰延税金負債の純額	97,296千円

６．関連当事者との取引に関する注記

1.　親会社及び法人主要株主等

属　性	会社等の名　称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内　容	取引金額（千円）	科　目	期末残高（千円）
その他の関係会社及び主要株主	日本軽金属㈱	被所有直接 20.6%	主要荷主役員の兼任	運送等役務の提供	2,034,564	海運業未収金	31,065
						海運業未払金	1,731
						前　受　金	256,191

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1.　貨物運賃及び取扱貨物運賃については、海運市況、当社支配船舶の運航コスト等を勘案の上、期初に運賃見積もりを提出し、一般の取引条件と同様に決定している。

（注）2.　取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めている。

2.　子会社及び関連会社

属　性	会社等の名　称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内　容	取引金額（千円）	科　目	期末残高（千円）
子会社	T.S. Central Shipping Co., Ltd.	所有直接100.0%	資金援助	貸付資金の回収	112,800	一年内回収予定の関係会社長期貸付金	112,800
				受取利息	22,095	関係会社長期貸付金	998,400
			船員の派遣	船員派遣料	58,450	立　替　金	2,907
			船舶の用船	借船料	2,103,425	繰延及び前払費用	71,510
			債務保証	債務保証	7,748,894		
			役員の兼任				
子会社	大四マリン㈱	所有直接100.0%	船員の派遣	その他海運業収益	2,200	立替金	4,169
			船舶の用船	借船料	381,000		
			役員の兼任				

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1.　借船料については、船舶の資本費、船費等のコストを勘案の上、当社経営会議において決定している。

（注）2.　資金の貸付については、市場金利等を勘案の上、決定している。なお、担保等は受け入れていない。

（注）3.　取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めている。

７．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　189.07円

１株当たり当期純利益　0.66円

８．重要な後発事象に関する注記

該当事項はない。

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書　平成２７年５月１３日

玉 井 商 船 株 式 会 社
取 締 役 会　御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　武　内　清　信　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山　川　幸　康　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、玉井商船株式会社の平成２６年４月１日から平成２７年３月３１日までの第１０６期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第106期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部統制室その他の使用人等と意思の疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努め、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書について検討いたしました。

さらに会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2.　監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月15日

玉井商船株式会社　監査役会

常勤監査役（社外監査役）	青　木　松　義	㊞
監査役（社外監査役）	山　口　修　司	㊞
監査役（社外監査役）	宮　尾　克　己	㊞
監査役（社外監査役）	玉　井　　裕	㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議　　案　取締役６名選任の件

取締役全員（７名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役６名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する当社の株式数
1	佐野展雄（さののぶお） (昭和24年８月27日生)	昭和49年５月　当社入社 平成４年２月　当社海務部長 平成７年６月　当社取締役海務部長 平成17年４月　当社常務取締役海務部担当、内航２部長、内航タンカー安全管理室長 平成20年２月　当社常務取締役総務部・経理部管掌、海務部担当、内航２部長、内航タンカー安全管理室長 平成22年６月　当社専務取締役経理部管掌、総務部・海務部担当、内航２部長、内航タンカー安全管理室長 平成25年４月　当社代表取締役社長 現在に至る	53,000株
2	木原豊（きはらゆたか） (昭和27年11月１日生)	昭和50年４月　当社入社 平成17年４月　当社経理部長 平成22年６月　当社取締役経理部長 平成25年４月　当社取締役総務部担当、経理部長 平成27年４月　当社取締役総務部長兼経理部長 現在に至る （重要な兼職の状況） T.S. Central Shipping Co.,Ltd.取締役社長	28,000株
3	清崎哲也（きよざきてつや） (昭和27年９月16日生)	昭和48年10月　当社入社 平成17年４月　当社海務部長 平成24年６月　当社取締役海務部長 平成25年４月　当社取締役海務部長、内航タンカー安全管理室長 現在に至る （重要な兼職の状況） 大四マリン株式会社代表取締役社長	18,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する当社の株式数
4	川名 勉（かわな つとむ） （昭和28年３月20日生）	昭和51年９月　当社入社 平成17年４月　当社外航２部長 平成24年６月　当社取締役外航２部長 平成26年４月　当社取締役外航営業部長 現在に至る	75,000株
5	岡本一郎（おかもと いちろう） （昭和31年６月12日生）	昭和56年４月　日本軽金属株式会社入社 平成18年６月　同社執行役員 平成21年６月　同社取締役常務執行役員 平成24年６月　同社取締役専務執行役員 平成24年10月　日本軽金属ホールディングス株式会社取締役 現在に至る 平成25年６月　日本軽金属株式会社代表取締役社長 現在に至る 平成25年６月　当社取締役 現在に至る （重要な兼職の状況） 日本軽金属ホールディングス株式会社取締役 日本軽金属株式会社代表取締役社長	0株
6	安田耕太郎（やすだ こうたろう） （昭和31年９月10日生）	昭和55年４月　日本軽金属株式会社入社 平成19年７月　同社清水工場長 平成21年６月　同社執行役員化成品事業部長 平成26年６月　同社取締役執行役員化成品事業部長 現在に至る 平成26年６月　当社取締役 現在に至る （重要な兼職の状況） 日本軽金属株式会社取締役執行役員	0株

（注）1. 候補者岡本一郎氏は、日本軽金属株式会社の代表取締役を兼務し、安田耕太郎氏は同社取締役執行役員を兼務しており、当社と同社との間に、水酸化アルミニウム輸送等、継続的取引関係があります。その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 岡本一郎、安田耕太郎の両氏は、社外取締役候補者であります。

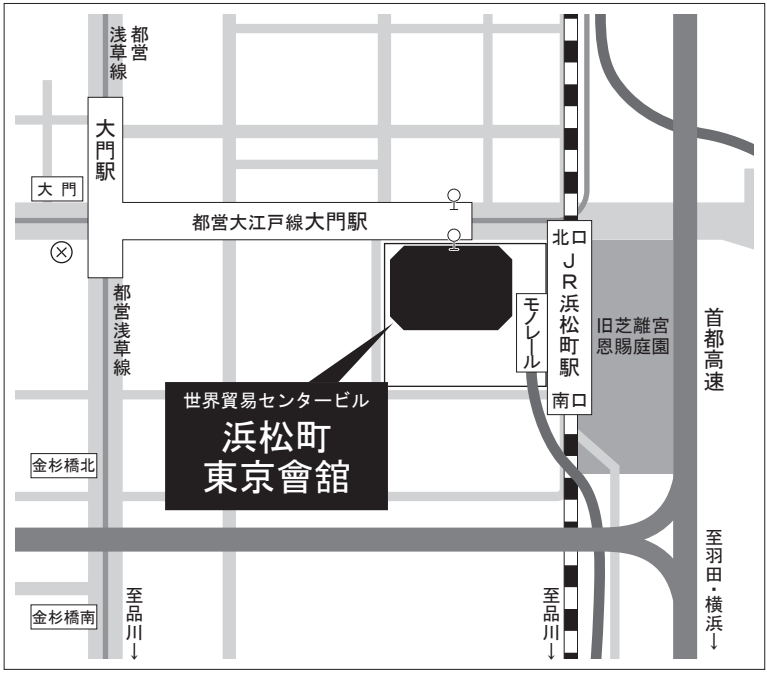
3. 社外取締役候補者とした理由は、次のとおりであります。
岡本一郎氏及び安田耕太郎氏につきましては、岡本一郎氏が代表取締役を、また安田耕太郎氏が取締役執行役員を務める日本軽金属株式会社は、当社の筆頭株主であり、両氏の経営者としての幅広い経験と知見を生かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、両氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、岡本一郎氏が２年、安田耕太郎氏が１年であります。

4. 当社は、社外取締役として期待される役割を十分発揮できるよう社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、社外取締役候補者岡本一郎氏及び安田耕太郎氏は、既に当社との間で当該責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、この責任限定契約を継続する予定であります。
その契約内容の概要は次のとおりであります。
社外取締役が任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合において、その職務遂行について善意でかつ重大な過失がないときは、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、金400万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額とする。

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図



●JR山手線・京浜東北線　浜松町駅直結
●東京モノレール　浜松町駅直結
●都営地下鉄浅草線・大江戸線　大門駅徒歩３分（Ｂ３出口）

会場　東京都港区浜松町二丁目４番１号
世界貿易センタービル39階
浜松町東京會舘　オリオンルーム
電話　03-3435-2611（当日のみ）